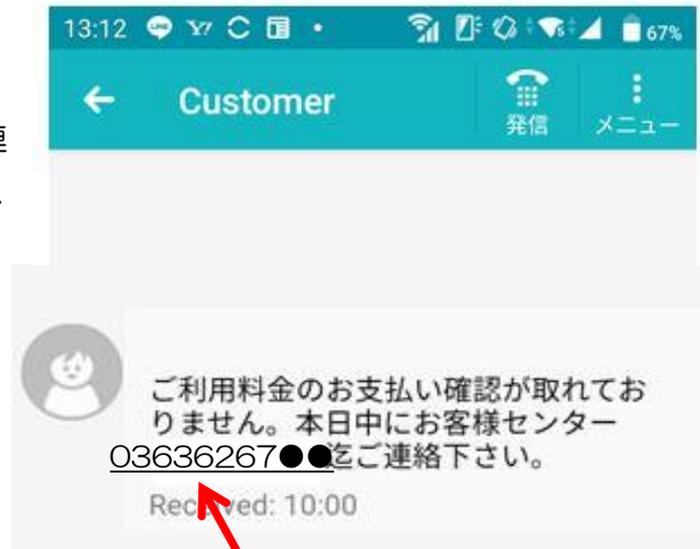


カスタマーから「本日中に連絡」のショートメッセージに注意！

事例

スマホに、「ご利用料金のお支払い確認が・・・。
本日中に、お客様センター03636267●●迄ご連絡。」とショートメッセージが届いた。連絡すると、「サイト料金が解約されず、約30万円の請求。明日、裁判になる。」と説明された。さらに、「電話を切らずにコンビニに行き、電子マネーを買え」と強引な言い方だった。すぐ支払わなければと思ったが、途中で冷静になり、「消費生活センターに相談に行く」と電話を切った。今後の対処方法を教えて。(市内50代男性)



電話しないX

アドバイス

- 最近、不審な内容のショートメッセージが届いたとの相談が多数寄せられています。このようなメッセージが届いても記載の番号に連絡しないで下さい。
- 連絡すると個人情報知られてしまい、「未払い金・慰謝料」等の名目で金銭を要求され「裁判になる」と焦らせます。強引な勧誘には注意しましょう。
- 一度支払ってしまうと、弁護士や警察官等の架空の人物から次々連絡が入り、ありもしない契約で高額な請求を求められます。
- 強引な脅し文句など言われた時は、信頼できる人物に相談しましょう。
- 困ったときは、消費生活センターに相談してください。

●問い合わせ先

名寄市消費生活センター ☎ (01654) 2-3575

駅前交流プラザ「よろーな」2F

◆相談時間9:15~16:00 ◆休日/土・日・祝日・年末年始

